

〔調査報告〕

現代中国都市部における障害者問題

上海市Wコミュニティの障害者統計調査から

趙 没 名*

本稿は、2000年に行われた上海市Wコミュニティの障害者基本状況登記を筆者が集計し分析を加えたものである。この信憑性の高い統計データは当地域の障害(児)者の基本的属性、教育、就労、所得、介護等の状況を明らかにしている。そして、筆者は、1987年の中国全国障害者調査のデータおよび『中国統計年鑑』にある障害(児)者のデータとの比較によって、Wコミュニティの障害(児)者に肢体不自由・知的障害者の人口比率が高いことと、最終学歴の44%が中学校卒業に達しているにもかかわらず2000年の学齢期児童の就学率はわずか13%に過ぎず、残り87%の児童は就学が困難または就学できないような深刻な状況に陥っているという特徴もつかんだ。さらに、当地域の統計データ分析によって障害者の学歴が所得・就労・職業形態・専門技能を規定していることも判明した。最後に、近年当地域で深刻になってきた障害者の失業・介護問題は主に1980年代から始まった市場経済の中国都市部での浸透、また人口・住宅政策等の社会変動に起因するのではないかと推定した。

キーワード：中国障害(児)者問題、現代、都市部、社会変動

目次

はじめに

- 1 分析の方法
 - (1) 登記表について
 - (2) 分析方法
 - 2 Wコミュニティの障害(児)者統計
 - 全国・全国都市部との比較、考察
 - (1) Wコミュニティの概況
 - (2) 障害者の基本状況
 - (3) 最終学歴・就学率
 - (4) 就労
 - (5) 所得
 - (6) 介護
 - 3 Wコミュニティの障害者統計にみられる障害(児)者問題とその特徴
 - (1) 就労・失業問題と社会変動との関連
 - (2) 学歴と就労・職業・所得との関連
- おわりに

はじめに

20世紀末、中国社会は大きな転換期を迎えた。すなわち、計画再分配型の経済体制から社会主義市場型経済体制へ転換し、また農業的、閉鎖的な伝統社会から工業的、都会的、開放的な現代社会へと社会構造が転換したといわれている。改革・開放は、中国社会に活気と希望をもたらした反面、それまで潜在していた社会問題を顕在化させているとも推定できる。障害(児)者問題もその中の1つといえるのであろう。

このような今日の障害者問題を明らかにするために、筆者は社会変革がもっとも顕著に現れたといわれる中国の大都会上海市に注目し、そ

* 立命館大学大学院社会学研究科博士後期課程

ここにあるWコミュニティ（以下「W」と略称する）の「障害者情況登記表」（以下「登記表」と略称する）の統計数値の分析を通して障害者問題に迫った。

登記表はWにおける全住民を対象として行われたものである。障害者の自主的な登記ではあるが、データ漏れはほとんどなく、正確でかつ貴重なものである。しかし、それは障害（児）者の基本状況を知るための統計であって、教育・就労・生活等の実態・要望把握を意図したものではない。したがって、本稿で明らかにされる障害（児）者問題はあくまでも登記表の統計をもとにした推定だということを断っておく。

1 分析の方法

（1）「登記表」について

2000年5月に、W地域の障害者連合会は地域にいるすべての障害児者の状況を把握するため、地域にある30の住民委員会¹⁾を動員し、そこに戸籍のある約100,000人の住民に登記の呼びかけをした。その結果、339人がその呼びかけに応じ、障害（児）者としての自己申告をした。W障害者連合会はその後「障害者情況登記表」を配布した。「登記表」の記入に関して、1987年の障害者全国調査時の調査員による記入ではなく、障害者各自に記入を依頼した。記入の困難な人に対しては、その家族ないし住民委員会の係の人が本人の口述に従って代筆をした。連合会の責任者の話によると、Wでの障害（児）者の基本状況を把握するための登記は、歴史上今回が初めてだという。

当「登記表」の障害種別の分類に関しては、中国障害者連合会が設定した分類方法に従い、障害を肢体不自由・知的障害・視覚障害・聴覚・

言語障害・精神障害の5つに分けている。したがって、内部障害は障害者登記の対象とされない。なお、登記項目は主に次の項目によって構成されている。基本的属性、学歴・就学、就労、所得、生活（介護・婚姻）、福祉サービスの利用、今後の要望などである。

（2）分析方法

筆者は2000年7月に上記の「障害者情況登記表」を入手し、直ちに集計と分析に入った。その目的は、正確な統計上におけるWの障害（児）者の基本的属性の把握、現代都市部における障害（児）者問題の特徴の追及である。なお、分析の際1987年に行われていた中国障害者抽出調査²⁾の統計データと『中国統計年鑑』³⁾に掲載された障害者（1987～2000）のデータを比較のために活用した。

2 上海市Wコミュニティの障害（児）者統計データ 全国・全国都市部との比較・考察

（1）上海市Wコミュニティの概況

上海市は中国の四大直轄市の一つである。面積は0.62平方キロメートルで、人口は1464万人を誇る大都市であり、中国の重要な工業・商業・金融の中心地である。地域としては、すでに1000年の歴史がある。

本稿で取り上げたW地域は、紀元8世紀頃に唐の時代に行われた地域調査の中で、すでに陸地としての存在が確認された。現在地域の総面積は約772万平方メートルある。1949年にWは行政地区として指定され、1984年9月1日に、上海市Y区の管轄下のコミュニティの一つとなった。近年上海市の重要なベッドタウンとして科学技術、文化、教育、工業、商業の面にお

いて著しく進歩を遂げ、人口も約10万人にのぼった。Wの下に30の住民委員会6つの村民委員会がある。Wはそれらの住民委員会や村民委員会を通して住民の管理をしている⁴⁾。

W地域はその成立当時から地域福祉に多くの問題を抱えてきた。その中で最も注目されているのは「三多二大」といわれるものである⁵⁾。「三多」とは、「駐在軍隊が多い」、「傷病軍人及びその家族が多い」、「老・弱・病・障害者が多い」ということを意味し、「二大」とは、「仕事の難度が大きい」（軍人の住宅が分散しているため、連絡やサービス提供が難しいということの意味している）、「支出が大きい」（福祉に公的財源が不足しているため、地元の企業・団体から寄付金を集めているということである）ということを表している。さらに、長年にわたり「擁軍擁属」（軍人とその家族を擁護する）は地域の福祉活動の重点であった。しかし、ここ数年、Wは各住民委員会の調査に基づき、所得がない、あるいは生活に身寄りのない高齢者、失業青年、障害者及び刑事釈放された生活貧困者に臨時的、あるいは定期的な経済的援助を行ってきた。そのなかでとりわけ高齢者支援事業において、1990年に在宅介護の困難な高齢者のニーズに応えるために、100床を越える市レベルの老人ホームを開設した。また障害者支援事業において、1998年から重度・無職の障害者を対象に保障金を支給するようになった⁶⁾。そして2000年5月に、障害者連合会はW初めての全住民を対象とした障害者基本状況調査を実施し、「障害者状況登記表」の作成に至った。

（2） 障害者の基本状況

人口・性別・年齢

Wでは自己申告によって登記された障害児者

は計339人いる。しかしそれはW全人口の0.339%に過ぎない。表1、図1に示されているように339人の障害者のうち、男性は227人、女性は112人がいて、男性は女性のほぼ2倍という結果が出た。障害児者の年齢別・性別による人口分布状況を見ると、男女ともに山形を呈し、40代が最も多く、児童と高齢者へと向かうにつれて少なくなっていくのがわかる。

表1 Wの障害者の年齢と性別

年齢と性別のクロス表

	年齢	性別		合計
		女性	男性	
	10代以下	2	1	3
	10代	12	23	35
	20代	13	23	36
	30代	22	27	49
	40代	40	71	111
	50代	11	39	50
	60代	10	27	37
	70代	2	14	16
	80代以上		2	2
合計		112	227	339

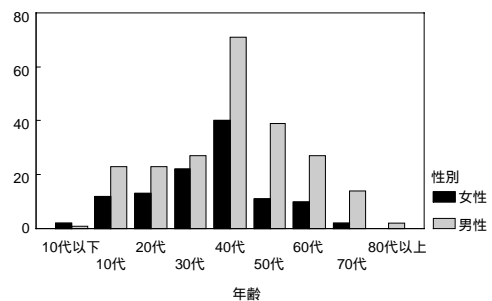


図1 Wの障害者の年齢と性別

障害状況

表2が示すように、Wでは障害を肢体、知的、視覚、聴覚・言語、精神の5つの種別に分けています。338人の回答者のうち、障害者数の高い

順に、肢体障害は175人、知的障害は75人、聴覚・言語障害は36人、精神障害は32人、視覚障害は20人であった。傾向としては、肢体不自由の人はほとんど男性で、年齢は40代に集中している。また、知的障害者は10代をピークに10～40代に分散している。

今回全国調査の際に都市部の調査対象人口が入手できなかったため、『中国障害者人口研究』にあげられた全国調査総人口のデータに基づいて、障害者人口比率の比較を参考とする。表4のように1987年に障害者人口の比率は調査を受けた総人口の4.9%であったが、Wでは障害者人口の比率は地域人口のわずか0.339%に過ぎなかった。両人口比率の差をもたらした根本

な原因について、全国調査は国家公務員である調査員による家庭訪問と記入であるかわりに、Wの調査は障害児家族や障害者の自己申告による登記である。また登記に応じなかった要素について、筆者が過去W地域での聞き取り調査の経験から考察するとおおよそ次のいくつかのケースがあると考えられる。第一に、中国全土と共通してW地域でも、障害当事者や保護者は障害概念の理解にまだ不十分な点がある。最も代表的な例として、ほとんどの障害乳幼児の親はわが子の障害を病気としてしか認められず、絶え間ないリハビリテーションと医学の進歩によって治癒の日が必ず訪れると確信している。第二に、人権的な立場に立った障害者観がまだ確

表2 Wの障害者の年齢と障害種別の比較

年齢と障害種別のクロス表

	障 害 種 別					合 計
	肢 体	知 的	視 覚	聴 覚	精 神	
年 齢 10代以下		3				3
10代	4	27		3	1	35
20代	13	16	1	3	3	36
30代	16	14	3	5	11	49
40代	69	14	8	9	11	111
50代	33		3	8	5	49
60代	26	1	3	6	1	37
70代	14			2		16
80代以上			2			2
合 計	175	75	20	36	32	338

表3 Wの障害者の性別と障害種別の比較

性別と障害種別のクロス表

	障 害 種 別					合 計
	肢 体	知 的	視 覚	聴 覚	精 神	
性 別 女 性	40	32	11	14	15	112
男 性	135	43	9	22	17	226
合 計	175	75	20	36	32	338

表4 障害者人口比率における全国とWの比較

調査地域	調査総人口	障害者人口	総人口と障害者人口の比率
全国（1987年）	1,579,316	77,345	4.9%
W（2000年）	100,000	339	0.339%

表5 障害種別における全国都市部とWの人口比較

調査対象	人口の多い障害種別の順位					
	全国の都市部（1987年）	聴覚・言語 37%	肢体 18%	視覚 14%	重複 14%	知的 11%
Wコミュニティ（2000年）	肢体 52%	知的 22%	聴覚 11%	精神 9%	視覚 6%	

立していない。多くの軽度の障害者は全社会における差別的な障害者観の影響の下で自分の障害を不名誉に思い、障害をもっている自分と向かい合えず、障害をできる限り隠し通そうとしている。第三に、この障害者登記の意義を認識していない。一部の軽・中度の障害者にとって登記をすることは障害者手帳を受給することと同様に自分の生活環境、生活の質は何も変わるものでもない。このように、登記における正確な統計データの把握は今後中国における医療診断水準の向上と医療・科学知識の普及、人権意識に基づいた障害者観の確立および障害者福祉制度の更なる形成に期待する。

また、表5に示されたように障害種別にみられる人口比率の全国都市部とW地域を比較すると、障害種別による人口比率の違いが容易にわかる。全国都市部では聴覚・言語障害者の人口比率が最も高いが、Wでは肢体不自由障害者の人口比率が全国都市部のデータの約3倍であり、当地域の全障害人口の半数以上を占めている。その主な原因は大都会である上海の交通、建築現場での事故の多発と関連があるのではないかと研究者は推測している⁷⁾。さらに、知的障害者の人口比率も全国都市部の数値と比較して2倍高いことがわかった。

（3）最終学歴，就学率

表6が示したWの障害者最終学歴をみると、当地域の学歴分布順位は中学校卒業の43.5%の最高数値から、小学校、無学歴、高校、大学、短大へと低下していく学歴構造を呈している。障害種別からみると、肢体不自由と視覚、精神障害者の最終学歴に中学校卒業が最も高く、聴覚障害者に小学校卒業が多い。また、知的障害者の最終学歴に無学歴が最も高く、高校以上の学歴がまったくみられない。

ここで、最終学歴におけるWと全国の人口比率の比較を表7で示しておく。まず、全国の調査データに都市部の障害者のみならず農村部およびその周辺地域の障害者のデータも含まれていることを断っておく。Wの障害者の最終学歴における人口比率は中学校卒業の44%がトップである。なお、1987年の全国調査では、66.3%の障害者が無学歴であった。その次に小学校・中学校卒業へと人口比率が低下し、中学校卒業の人口比率はわずか6.3%に過ぎなかった。さらに、表7が示したように、1987年当時、障害者以外の一般国民の39.7%は小学校卒業、24%は中学校卒業でしかなかった。2000年Wの障害者の最終学歴は1987年当時の全国の障害者だけでなく、障害をもたない一般国民

表6 Wの障害者の障害種別と学歴情況

障害種別と学歴のクロス表

	学 歴						合 計
	無学力	小学校	中学校	高 校	短 大	大 学	
障害 肢体	4	12	94	31	15	19	175
種別 知的	43	20	10				73
視覚	2	2	10	5			19
聴覚	2	16	14	4			36
精神		5	17	8	1	1	32
合 計	51	55	145	48	16	20	335

表7 最終学歴における全国とWの人口比率の比較

年 度	調査対象	高 い 学 歴 か ら の 順 位							
		中学	小学校	無学歴	高校	大学	短大		
2000年	W 障害者	44.0%	16.0%	15.0%	14.0%	6.0%	5.0%		
1987年	全国障害者	66.3%	25.2%	6.3%	1.7%	0.3%			
	全国一般	39.7%	27.4%	24.0%	8.0%	0.9%			

表8 Wの障害児の就学率

在学中	就学が困難	就学できない
3	6	15
13%	25%	62%

の学歴より高いことがわかる。この障害者学歴構造におけるWと全国との比較から、Wにおける中途障害者の問題や重度・重複障害者の問題が今後ますます顕在化してくるのではないかと考えられる。

Wの障害児の就学状況については、表8に示されたように、2000年5月に義務教育の学齢期にいる障害児24人のうち、実際に就学していたのはわずか3人、全員の13%に過ぎなかった。その他の21名、87%の児童は就学困難ないし全く就学できない状態に追い込まれていた。

Wのデータを図2に表示された『中国統計年鑑』の全国障害児教育データと比較すると、1987～1998年の10年間では、全国特殊教育に従事する教職員数の著しい変化はなかったもの

の、障害児就学生の人口および特殊学校の数は、年々増えていて、10年間にかなり多く増えたことがみられる。そのなか、特に、1990年と1994年、就学生の人口の急速な増加がみられる。全国の障害児教育状況が大幅に改善されている反面、Wの就学率がわずか13%しかなかったことから、Wのデータと『中国統計年鑑』データとの矛盾に気がつく。

Wの障害児就学率から全国において障害児の義務教育制度が漸次整備されつつあるにもかかわらず、義務教育水準全国一を誇る大都会上海市のWの障害児義務教育現場では制度の実施にあたって教育者の意識にまだ大きな抵抗があるのではないかと考えられる。

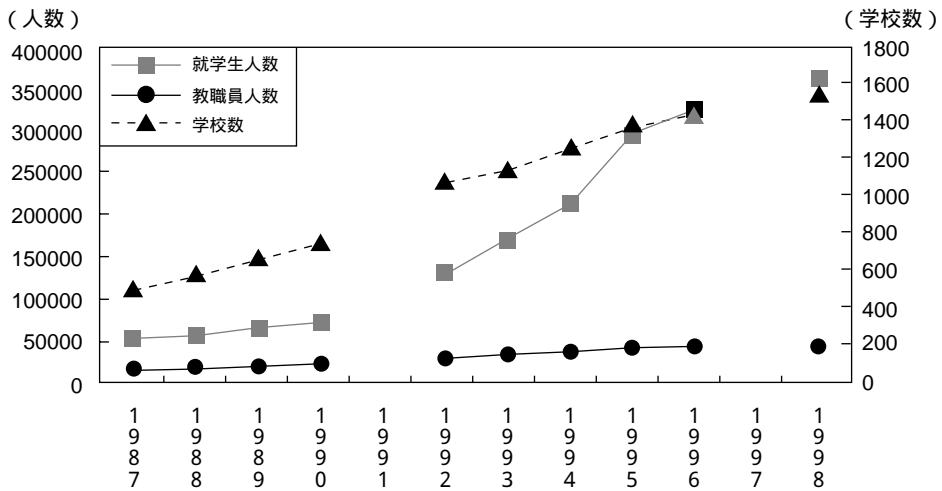


図2 全国特殊教育状況

（出所『中国統計年鑑』を参照 筆者の作成による）

（４）就労状況

Wの登記において314人が就労に関する項目に記入をした。表9が示すように、2000年5月に在職していた人は101人、定年退職していた人は85人、無職の人は76人、失業者は52人で、在職していた人の半数以上も超えていた。

一方、表10『中国統計年鑑』に掲載された1985～1998年の全国都市部の障害者就労データを参照すると、この14年の間、1985～1995年にかけて障害者の就労人口、福祉企業の数、生産増加値ともに急速な増加が現れ、1995年にこれらの数値の増加はとうとうピークに達し、以降減少へと一転し始めた。

今回Wの統計では障害者の毎年の失業率のデータは得られなかったが、2000年のデータによる、失業者が在職している人の52%を占めているという事実やWで近年障害者の失業率の増加で生活困難に陥っている障害者が増えているという現実に対して、Wが1998年に「重度・無職障害者保障金」制度を発足したことが

ら考察すると、『中国統計年鑑』に示された1995年からの全国障害者の失業傾向はWの障害者にも当てはまるのではないかと考えられる。なお、Wの障害者の就労状況は実際に彼らの学歴と関連していることについては後述することにする。

（５）所得状況

登記において所得額に関して221人が記入した。2000年当時、所得額が300元未満の人は54人、全体の24.4%を占めている。300～800元未満の人は131名、全体の59.2%を占めている。800～1000元以上の人は37名、全体の16.7%を占めている。そして、表12もあわせて考察すると、所得が300元未満の54人のうち53人が、実際に1998年から制定された重度・無職障害者保障金の受給者であることがわかった。Wでは保障金受給資格者に毎月280元を支給するが、その財源は上海市およびWコミュニティーにある企業がともに分担し、月額も全市民の生活水

表9 Wの障害者の障害種別と就労状況

障害種別と就労状況のクロス表

	就 労 状 況				合 計
	無 職	定 年	失 業	在 職 中	
障 害 肢 体	17	61	31	59	168
種 別 知 的	45	1	1	45	62
視 覚	2	6	5	4	19
聴 覚	2	12	10	9	33
精 神	10	3	5	14	32
合 計	76	85	52	101	314

表10 中国都市部社会福祉企業の基本情況

(出所『中国統計年鑑』を参照 筆者の作成による)

民 生 部 門 所 属				年 度	民 間 団 体 所 属			
企 業 (個)	職 員 (人)	障害のある 職 員	増 加 値 (億元)		増 加 値 (億元)	障害のある 職 員	職 員 (人)	企 業 (個)
2,214	219,187	83,051	7.0	1985	11.8	151,250	448,829	12,554
2,551	236,371	89,421	8.0	1896	19.6	225,708	637,747	17,211
2,976	250,329	96,605	10.4	1987	35.2	337,944	875,974	24,714
3,692	282,947	106,095	16.4	1988	65.8	875,974	1,180,589	36,701
4,595	310,345	119,626	18.9	1989	85.3	494,812	1,192,179	36,864
5,208	325,461	124,630	21.0	1990	99.2	512,941	1,245,072	36,517
6,329	352,112	136,183	28.9	1991	137.4	565,139	1,342,064	37,889
6,798	373,412	142,473	40	1992	224.7	635,700	1,528,266	42,985
7,232	390,619	147,211	33.2	1993	260.0	695,046	1,672,141	49,649
7,373	382,519	151,523	36.9	1994	315.9	757,307	1,800,262	52,805
7,734	368,636	148,551	42.7	1995	351.3	790,671	1,845,838	52,503
7,364	355,864	141,831	38.9	1996	394.1	794,003	1,811,820	52,033
8,024	351,354	141,778	41.7	1997	314.7	767,980	1,747,143	47,485
7,527	322,522	133,389	41.3	1998	312.0	722,656	1,630,654	42,987

準の変化に応じて調整されるという。しかし、この生活保護ラインに相当する保障金はあくまでも上海市都市部での衣食における最低水準の生活しか維持できない金額に過ぎないことから障害者の医療・介護のニーズを満たすのにきわめて困難であると同時に、資金源の約半分はWにある企業から徴収しているということで、財源は企業の経営状況に大きく左右され、極めて不安定だということが考えられる。さらにWの

障害者の所得源は表13が示したように主に個人の収入、家族・親友からの援助、国家・団体からの救済の3つである。また、所得源の比率をみると、個人収入は53.33%、家族・親友からの援助は29.84%、国家・団体からの救済は16.82%であることが明らかになった。

Wの統計における障害者の所得源の比率を1987年の全国調査で得た、個人収入は30.27%、家族・親友からの援助は67.08%、国家・団体が

らの救済は2.67%という所得源における全国障害者人口の比率と比較すると、2000年のW統計では個人収入を得ている障害者の人口比率は全国の数値より約23%増え、国家・団体からの救済金を受給している障害者の人口比率は約14%増加したことがわかった。そのかわり、Wの統計で家族や親友の援助金を得ている障害者の人口比率が全国の数値より約37%減少したのであった。Wの統計にある各所得源にお

ける障害者人口比率の全国との格差について、筆者は次のように分析している。まず、Wの統計で個人所得における障害者人口比率が全国より高いということについて、それは近年Wでは障害者就労率の低下、失業率の増加があるものの、就労者と定年退職者の総人口は186人であり、無職・失業者の128人より58人多いという事実を考えると、個人所得の人口比率が就労者と定年退職者の人口比率によって維持できたといえよ

表11 Wの障害者の学歴と収入

学歴と収入のクロス表

	収 入											合 計
	100元未満	200元未満	300元未満	400元未満	500元未満	600元未満	700元未満	800元未満	900元未満	1,000元未満	1,000元以上	
学歴 無学力			5		1	3					1	10
小学校	1	1	13	4	1	6	4	3			2	35
中学校		1	25	22	13	20	15	8	2	1	12	119
高校			7	5	4	6	6	3	1		5	37
短大				1	1		1	1			3	7
大学				1			1	1			9	13
合 計	1	2	50	33	20	35	27	16	3	2	32	221

表12 Wの重度・無職障害者保障金の支給状況

保障金の支給時期と保障金のクロス表

	保 障 金		合 計
	0	ある	
保障 0	286		286
金の 1998年		36	36
支給 1999年		12	12
時期 2000年		5	5
合 計	286	53	339

表13 所得源におけるWと全国の比較

年度	調査対象	収 入 源 別		
		個人収入	家族・親友負担	国家・団体救済
1987	全国抽出	30.27%	67.08%	2.67%
2000	W	53.33%	29.84%	16.82%

う。つぎに、Wの統計において、国家・団体からの救済金を受けている人口が増加したことについて、それは近年当地域では失業によって生活貧困に陥った障害者が増え、国や市の保障金が不足してきた現状に対し、地域の企業や団体に資金援助を求め、1998年に「重度・無職障害者保障金」制度をスタートとしたからだとしてWの行政担当者が推測している。さらにW政府は、毎年資金がある限り今後受給者の枠を可能な限り重度から中・軽度へと拡大していくという意向を示している。最後に、Wの統計では家族・親友からの援助金を受けている障害者の人口は全国の数値よりかなり少ないことがみられる一方、Wの統計では、2000年になお30%近くの成人した中・軽度の障害者が個人所得もなく国家・団体からの救済金も受けられないなか、家族や親友からの援助のもとで生活をせざるを得ない事実がわかった。就労が保障されないという生活保護も得られない中・軽度の成人障害者の社会保障問題がここで浮き彫りされるようになった。

るを得ない事実がわかった。就労が保障されないという生活保護も得られない中・軽度の成人障害者の社会保障問題がここで浮き彫りされるようになった。

（6）介護について

Wの障害者の介護状況および援助主体、援助内容は統計によって表14・15に反映された。まず、94人の記入者のうち、介助なしで生活できる、いわゆる“自力”している人は29名、記入者全体の約27.2%を占めている。その他部分介助あるいは全介助の人はそれぞれ25名と40名がいて、全体の61.1%を占めている。そして、介護を必要とする障害者のなかで精神障害者と知的障害者がもっとも多いことから今後の介助サービスの重点が提示されたと筆者は受け止めている。

表14 Wの障害者障害種別と介護状況

障害種別と生活能力のクロス表

	生活能力			合計
	自立	半分自立	完全介護	
障害種別				
肢体	13	4	7	24
知的	11	17	24	52
視覚	1	1	1	3
聴覚	4			4
精神		3	8	11
合計	29	25	40	94

表15 Wの障害者支援内容

援助形態と援助内容のクロス表

	援助内容					合計
	生活介護	医療	経済補助	年金保険	その他	
援助団体	2	2	9	9		22
側形態個人	19				1	20
合計	21	2	9	9	1	42

Wは障害者の経済、介助のニーズを考慮して近年いくつかの支援策を作り出した。表15に示されたように現在生活介護を利用している障害者は21名、51%で、医療サービスの利用者は2名、5%、経済補助・年金保険を受けているのはそれぞれ9名、各21%、その他1名、2%である。ここで生活介助サービスの中身を見てみることにする。Wの障害者連合会の人々の紹介によると、生活に介助を必要とする障害者はまず居住地域の住民委員会に生活介助サービスの利用申し込みをする。住民委員会は申請者の生活実態を審査し派遣の決定を下す。派遣決定しだい、住民委員会は同じ地域に住む支援者（個人）にサービスを委託する。支援者は依頼に従い障害者の家へ派遣され、無報酬で家事援助、身体介護のサービスを提供し、ボランティア活動によって障害者の地域での生活を支えているという。

しかし一方、このような支援活動について、いくつかの危険性も潜んでいる。まず、障害者の身体介助・家事援助という行為は、利用者（Wでは利用者に特に精神障害者と知的障害者が多い）の病気や障害について十分理解し、援助技術を習得するなど、専門性を要するものであり、誰でもすぐできるものではない。技術を習得していない援助者が派遣されると、活動中に援助者ならびに利用者ともに事故や怪我を負う可能性がある。場合によっては互いの人権が侵害されることになるのも想定できる。つぎに、援助者の確保にも問題がある。援助者は登録制ではなく、会員制でもない、まったく束縛性のない地域の住民の好意による活動であるため、形態としては自由ではあるが、私用があればいつでもやめられるという利用者にとって大変不安な要素もある。このような不安定でかつ無責

任な援助形態は、介助を必要とする障害者にとってかえって、不自由な生活の苦痛を我慢するだけではなく、精神的な不安も背負っていかねばならないことになると推測できる。

以上、1987年の中国障害者抽出調査の結果及び『中国統計年鑑』（1987～1999）の統計データを参照しながら2000年のWの障害者登記のデータを整理し、考察を加えた。データからWの障害者の基本的状況が明らかになってきただけでなく、就学率が低いこと、生活費や介助は家族に頼っているケースが多いこと、生存が脅かされていることが浮き彫りにされた。また、W地域に肢体不自由の障害者のうちとくに40代の男性が多いということや、最終学歴のうちに中学校卒業した障害者が多かったにもかかわらず、現在就学率が非常に低いこと、また、失業者に低学歴者が多く、高学歴の障害者に失業者が多かったくないという事実も明らかになった。

3 Wコミュニティの障害(児)者統計にみられる問題の特徴

(1) 就労・失業問題と社会政策との関連

1980年以降、改革・開放政策が中国全土で実施されるようになったと同時に長年停止状態にあった障害者福祉事業も再開されるようになった。そのうち、特に就労を通して障害者の生活問題を改善するという障害者就労政策の基本的方針が示された。その影響で障害者向きの公的の福祉工場、障害者の職員数など急激な増加傾向がみられるようになった。表4ですでに示したように、1988年と1991年そして1996年の3回にわたる全国障害者雇用人口増加の特徴を示している。そしてそれらの年において全国でいくつか重要な障害者政策も同時に打ち出された

のである。まず、1984年に、政府は『社会福祉生産部門の納税・免税問題に関する通知』を公表し、民間企業における障害者雇用への優遇政策を打ち出した。それに続いて1988年『障害者事業5ヵ年計画綱要』が実施された。そして、1991年は『障害者事業第八次5ヵ年計画綱要』の実施年であった。さらに、1996年は『障害者第九次5ヵ年計画綱要』の実施年であった。この傾向から障害者の雇用は障害者制度の実施に関連しているようにみられる。しかし、1996年の雇用増加をピークにしてその後から雇用人口は減少へと一転した。

2000年5月のWの登記は地域で初めて行われたものであるため、他の年度との比較はできないが、2000年一年に52人の失業者数がいて、101人の在職者の約半数を占めていることや、1998年にW政府が失業者の生活保護策として「重度・無職障害者保障金」制度を設立したという事実からも、障害者は雇用政策の保護下にいるにもかかわらず、近年大都会に浸透してきた社会主義市場経済がもたらした負の影響にも直面しているのではないかと推定できる。

（2）学歴と就労・職業・所得との関連

Wでは同じ障害をもっているものの人の学歴は就労・職業形態・専門技術と関連しているということはクロス集計によって明らかになった。

表14のクロス集計に示されたとおり、Wでは、無職と学歴の2つの変数を比較すると、学歴が低ければ低いほど無職の人数が多いことがわかる。かわりに在職中と学歴の変数を比較すると、在職中の人口変数の変化は学歴の高低によって変化していることがわかる。Wの統計では無学歴の障害者43人のうち、無職が33人も占めている。また、在職中の障害者のうち、わ

ずか5人が無学歴のまま在職している。かわりに20人の大学卒業の障害者のうち9人が定年退職している以外、その他の11人は皆在職中である。したがって、学歴と就労は関連性があると考えられる。

Wの障害者の学歴と職業形態に関する関連性は表15のクロス集計表によって示されている。職業形態変数は自営業から私営、公的機構、公的事業機関、企業、福祉企業まで並べられている。一方、学歴変数は無学歴から大学へとかわる。障害者の中、自営と私営業者はきわめて少なく、ほとんどの障害者は公的事業機関と一般企業で就労していることがわかる。そして、大学卒業した11人の障害者は皆職業形態や所得が安定している公的機構や公的事業機関に勤めている公務員であるかわりに、その他の障害者は学歴の低下につれて職業形態や所得が不安定である一般企業や福祉企業に勤めていることがわかる。したがって、学歴と職業は関連性があると考えられる。

Wの障害者の学歴と所得の2つの変数の関連性について、すでに表11のクロス集計表に示された。所得変数に100元未満から1000元以上へと所得額の変化を示している。また学歴変数に無学歴から大学へと学歴の変化を表示している。そのなかで、無学歴の障害者10人のうち5人は所得が生活保護に近い300元未満であり、その他の4人も所得が600元未満であるとわかった。かわりに13人の大学を卒業した障害者のうち、9人が毎月1000元以上の所得を得ている事実も明らかにした。2つの変数の比較から学歴と所得は関連性があると考えられる。

表17はWの障害者の学歴ともっている専門技術の関連を表している。63名の記入者のうち、専門技術をもっている人は16名であり、

表16 Wの障害者の学歴と就労状況

学歴と就労状況のクロス表

		就 労 状 況				合 計
		無 職	定 年	失 業	在職中	
学 歴	無学歴	33	5		5	43
	小学校	14	15	6	15	50
	中学校	19	43	33	46	141
	高 校	9	10	9	18	46
	短 大	1	4	4	6	15
	大 学		9		11	20
合 計		76	86	52	101	315

表17 Wの障害者の学歴と職業形態

学歴と職業の形態のクロス表

		職 業 の 形 態					合 計	
		自 営	私 営	機 関	事 業	企 業		福祉企業
学 歴	無学歴					1	4	5
	小学校		1		1	5	8	15
	中学校	2		1	5	30	8	46
	高 校				3	14	1	18
	短 大			2	2	2		6
	大 学			3	6	2		11
合 計		2	1	6	17	54	21	101

表18 Wの学歴と専門技能

学歴と専門技能のクロス表

		専 門 技 能		合 計
		あ る	な い	
学 歴	無学歴		4	4
	小学校		11	11
	中学校	6	22	28
	高 校	1	7	8
	短 大	2	2	4
	大 学	7	1	8
合 計		16	47	63

ない人は47人であった。また、専門技術と学歴の2つの変数を比較すると、専門技術をもっている16人とも中学校以上の学歴があり、専門技術をもっていない47人は学歴も低いとわかる。就労や所得は直接障害者の生存やQOLに関連していることから、学歴は実に障害者一人ひとりの生存やQOLとも関連しているのであるということは疑う余地がない。しかし、Wの統計で得られた障害児就学率の低さから障害児の教育環境を整備し、教育権を保障し、義務教育を徹底的に実現することの必要性和重要性が改めて認識された。

おわりに

Wの「障害者状況登記表」集計、統計データは近年、都市部に住む障害者の群像をイメージするのにきわめて重要な手がかりとなった。そして、データはWの障害者の基本的状況の確認に役立ち、Wの障害者問題およびその特徴の発見と特定にも役割を果たした。さらに、今日障害者が直面している失業、低所得や生活貧困問題が実に障害者の学歴に関連し、起因していることが明らかになった。ゆえに、初等教育は障害児にとってきわめて重要で、不可欠なものと改めて認識した。そして、一人ひとりの障害者にとって義務教育が受けられる法的環境を整備してだけでなく、教育を実践する学校においても障害児を受け入れる教職員の障害者観の変革、地域社会におけるノーマライゼーション思想の普及という生活および教育実践の場におけるイデオロギーの変革も要求されるのである。障害児の初等教育を保障するため、アジア太平洋地域において2010年までに障害児・青年の少なくとも75%、そして、2015年までに

はすべてが初等教育を完全に修了するという、「アジア太平洋障害者の十年」の最終年採択された「アジア太平洋障害者のためのインクルーシブで、バリアフリーかつ権利に基づく社会に向けた行動のためのびわこミレニアム・フレームワーク」に定められた数値目標に向けて、W地域だけでなく中国全国においても、アジア太平洋地域のすべての国々とともに、フレームワークが確実に実現できるように今まで以上に積極的に障害児初等教育政策を企画・策定し、教育プログラムを開発していく必要がある。初等教育義務化の実現は、障害児が成人したあとの就労と所得を得るための基盤作りになり、社会参加と自己実現につながることにもなる。

なお、W地域では40代の肢体不自由の障害者の多くが初等教育を修了しているという特徴から中途障害者や軽度障害者問題がすでに顕在化している反面、重度・重複の障害をもつ人の問題はまだ顕在化していないのではないかと考えられる。さらに、障害児の就学率の低さが障害の重度化と重なり、障害児問題をますます深刻化にしていくのではないかということに関する真相解明は、なお今後の研究課題とする。

注

- 1) 地域に組織する住民の自治組織。地方行政の末端機構として機能する。日本の町内会にあたる。
- 2) 中国障害者全国抽出調査は1987年4月1日、中国國務院（日本の内閣にあたる）の指導の下で“全国障害者抽出チーム”が行ったものである。その目的は、全国の障害者の基本的状況を把握し、その後の障害者の制度・政策の制定の根拠を得ようとしたものである。チームは、全国の29の省・自治会・直轄市に3,169の調査グループを結成した。調査対象者は全国の国民から0.14%、150万人であった。調査当日、各グループの調査

員は調査対象者の家を訪れて、家庭訪問し、登録を行った。これは中国で始めて行われた全国規模の障害者調査であって、それ以来このような調査は行われていない。調査内容は、人口構造、地域分布、年齢、障害原因、医療、リハビリテーション、教育、就労、婚姻、家庭、社会生活などである。その後、調査結果の統計データは『中国障害者人口研究』にまとめられて出版された。

- 3) 『中国統計年鑑』は1987年に創刊された全国の統計年鑑である。障害児者に関する統計データもその中の社会保障の項目に集約されている。
- 4) 『W誌』および他の広報資料を参照。
- 5) 『W誌』を参照。
- 6) 5)に同じ。
- 7) 『中国障害者人口研究』を参照。

参考文献

- 李惜雯 周義倉 彭濟根著 『中国障害者人口研究』
華夏出版社 1996年8月。
国家統計局編 『中国統計年鑑』(1987～2000)。
上海市人民政府編 『W誌』1988年。
中国障害者連合会編 『中国障害者事業年鑑』(1949～1993) 華夏出版社 1996年。
国务院障害者工作協調委員会編 『中国障害者事業
‘九五’計画綱要及び実施法案』1996年4月。